



令和 6 年度の 国等の契約の基本方針の策定について

経 済 産 業 省
中 小 企 業 庁

○令和 6 年度の基本方針に盛り込む予定の新たな措置事項等

◆令和 6 年度の契約目標のほか、「物価高に負けない賃上げ」実現に向けた政府一体となった取組を踏まえ、官公需においても価格転嫁を進めるため、物価や労務費の上昇への対応に際しての追加措置など、以下の内容について記載する予定。

1. 令和 6 年度の契約目標

→ 令和 4 年度までの実績値を用いて算定

中小企業・小規模事業者 61%、新規中小企業者 3%以上

2. 物価や労務費の上昇への対応

→ 【公共工事】スライド条項の適切な運用の確保のための記載を追加

【物件・役務】従来の発注者(国等)による自発的な対応に加え、受注者から契約変更の申出があった際の協議の迅速化や申出の円滑化への配慮に係る記載を追加

【全体】原材料費やエネルギーコストの上昇への対応にあたっては、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指すこととしている政府方針、労務費については、内閣官房・公正取引委員会が示した「労務費の指針」の趣旨を最大限に考慮する旨の記載を追加

3. その他

→ 令和 6 年能登半島地震の被災地域の中小企業者等への配慮を追加 等